

## 電子メールによる申請が可能になります

文化芸術事業に係る後援名義使用承認申請について、電子メールによる申請ができるようになります。

### ○共通事項「岡崎市後援名義」「岡崎文化協会後援名義」

- ・内容により別途書類の提出をお願いする場合があります。
- ・電子メールのサイズは、添付ファイルを含め上限の目安を7MB程度としてください。
- ・ファイルの形式は、Word形式、Excel形式、PDF形式としてください。

### ○送付方法 電子メールには以下のとおり記入をお願いします。

<b>件名</b>	後援名義の使用について（団体名）
<b>本文</b>	文化芸術事業後援名義使用を申請します。 団体名 担当者名（※1） 連絡先電話番号（※2）

※1 後援名義申請の手続き、内容について説明できる方

※2 日中に繋がりやすい電話番号をお願いします。

### ○その他

- ・送付先アドレスは、[bunkashinko@city.okazaki.lg.jp](mailto:bunkashinko@city.okazaki.lg.jp)となります。
- ・新規の事業については電子メールでの提出を行うことはできません。
- ・窓口・郵送での提出は引き続き可能です。
- ・教育委員会の後援名義申請については、  
教育政策課経理係（電話23-6438 FAX23-6558  
[kyoiseisaku@city.okazaki.lg.jp](mailto:kyoiseisaku@city.okazaki.lg.jp)）にお問い合わせください。

（担当：社会文化部文化振興課 総務企画係 電話23-6976 FAX23-6343）